第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

1 開催日時

令和2年3月23日(月) 開会 午後4時00分 閉会 午後5時00分

2 開催場所

庁議室

3 出席者

本部長:市長、副本部長:副市長、教育長

本部員:企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、こども子育て部長、 都市整備部長、消防長、教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長、 尾張旭市長久手市衛生組合事務長

4 議事の要旨

(1) 旭労災病院における感染者発生について

- ・3月19日の旭労災病院の報道発表を受け、情報発信に関する要望2件、感染症に関する相談1件の計3件の問合せがあった。
- ・3月20日は、正午までに感染症に関する相談が2件のみであったため、正午で職員の待機を解除し、宿直室での対応に切り替えた。
- ・3月19日に旭労災病院のホームページに第2報が掲載されており、今回の感染患者の濃厚接触者は32名であり、PCR検査の結果は全員陰性となっている。

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る専門家会議の見解及び政府対策本部会議の 方針について

- ・本市の今後の対策を、検討していく上では、国の専門家会議の見解と政府対策本部 会議の方針を考慮することが重要である。
- ・国内の状況として、特に都市部で新規の患者が増えている。また、一定程度増加は 抑えられているが、どこで感染したかわからない人が増えている地域があり、今後 オーバーシュート(爆発的患者急増)が生じる可能性が指摘されている。
- ・国内対策の効果は、イベント自粛等の様々な取組により、新規感染者数が若干減少し効果があったとされているが、今後も3つの条件(換気の悪い密閉空間、近距離での会話、人混み)が揃う場所を避ける行動が求められている。
- ・拡大防止策は地域の感染状況に応じて進めていく必要がある。感染状況が確認されていない地域では、リスク管理を行ったうえで、感染拡大のリスクが低い活動から 実施してよい。ただし、3つの条件が同時に重なる場は回避する対策は不可欠である。
- ・大規模イベントについては、主催者がリスクを判断して慎重な対応を求める。感染

対策のあり方の例が示された。

- ・学校の一斉休校は北海道では、他の取組と相まって全体として一定の効果があったが、それのみを取り出し効果を測定することは困難である。感染が拡大傾向にある地域では休校も一つの選択肢である。
- ・軽症者等は自宅療養し、重症患者が入院治療を受けられる態勢づくりが必要である。
- ・春休みまでとしていた小中学校等への休校要請を延長しない。文部科学省は新学期からの学校再開に向けたガイドラインを23日以降早いうちに公表するとしている。
- ・専門家会議で示された3つの条件が同時に重なる場を避ける行動を引き続き要請す るとされたが、政府の具体的な基準は示されていない。
- ・感染が確認されていない地域では、十分な対策をとった上で学校活動やスポーツ、 文化施設の利用を行ってよい。

(3) 近隣の状況

- ・本市周辺の感染者については、本市内の病院勤務の看護師、春日井市の男性、清須 市の女性などが確認されている。
- ・ナガシマスパーランド等が3月20日から営業を再開した。
- ・半田市では5月3日、4日の亀崎の春祭りを早々に中止を発表した。
- ・愛知県では医療専門部会が初会合を開催し、トリアージが提言され、軽症者と重症 患者を同様と扱うと医療崩壊を招くとの発言があった。それを受け、大村知事は「感 染が収まるのか広がるのかは予想できないが、日々的確に捉えて対応していきた い」と発言した。

(4) 全小中学校への臨時休校要請への対応について

① 自主登校教室の状況について

- ・3月4日(水)から24日(火)まで開校し、利用状況は全体的に減少傾向であり旭小学校のみ多い状況である。
- ・愛知県内でも減少傾向であり、県全体では3月12日(木)時点で3.1%、本市では0.7%であり、県内平均を大きく下回っている。
- ・本日、明日で分散登校を行っており、小学校は保護者同伴、中学校は生徒のみで、 学校によっては1日のみの学校もある。
- ・入学式は小学校4月6日(月)、中学校4月7日(火)に予定の期日どおり開催 する。
- ・本日の臨時校長会において、拡大感染防止の観点から、時間の短縮を図るため内容を精選し、来賓は無しと決定した。

- ・文部科学省が学校再開のガイドラインを24日に公表するとしており、その結果を受け、26日(木)に愛知県教育長会議が開催されるため、27日(金)に校長会を開催する予定である。
- ・学校の再開等については、本市だけで決定するのではなく、近隣市町と足並みを 揃えるつもりである。

② 保育園、放課後児童クラブ、学童クラブ、児童館の状況について

- ・保育園は通常に開園しており、大きな利用変動はない。
- 児童館は総じて利用者は少ない状況である。
- ・学童クラブは登録人数の半数程度で、全体的に落ち着いている。
- ・保育園の卒園式は27日(金)に開催する予定である。
- ・開催にあたっては遊戯室で行い、保護者は2名まで、子どもの同伴は控えるよう にお願いしている。
- ・近隣市町も同様の対応と確認している。
- ・入園式については、4月4日(土)に予定している。詳細は現在検討中である。

(5) あさぴ一号の運行状況について

- ・前年度と比較して1月までは軒並み増加の状況であったが、2月は5.8%減、3月は15日までではあるが25%減と新型コロナウイルスの影響が顕著にでている。
- ・3月19日(木)に労災病院での感染者が発生した後、市営バス委託会社の豊栄 交通に今後も労災病院まで行けるのかという問い合わせが2件あった。 ⇒通常運行している。

(6) 令和元年度3月補正の追加について

- ・国の緊急対応策第2弾を受け、本市で実施できる対策について3月補正予算案を 追加で市議会へ提出する。
- ・内容としては、「感染拡大防止策と医療提供体制の整備」の保育園等のマスクや 消毒液、空気清浄機の購入費650万円、「学校の臨時休業に伴って生じる課題 への対応」の学童クラブ等の委託料590万円の合計1,240万円を計上して いる。
- ・財源については満額国費の交付を受ける。
- ・来年度は状況に応じて、令和2年度の補正予算、予備費等で対応する。

(7) 工事等の影響について

・新型コロナウイルスの影響を受け業務一時停止、材料搬入の一時停止などで3件 の工期の見直しが行われた。 ・災害対策室と消防総務課の2件については、年度内完了が見込めないため事故繰 越の手続きをする。

(8) その他

- ・現在市主催のイベントの中止・延期と公共施設の利用中止を3月31日(火)まで としているが、国の方針や近隣市町の状況を鑑み、4月以降の取扱いを決めなけれ ばならない。
- ・自治会、町内会から4月は総会のシーズンであるため、できれば公共施設を使わせてもらいたいとの要望をもらっている。
- ・公共施設の予約状況は全体的に例年の4月と比べれば少なめだが、予約は入っている状況である。
- ・各担当課では、国の示した3つの条件が同時に重なる場でない行事については、基本的に開催する方向で準備している。
- ・公共施設の利用の中止を緩めていくのであれば、利用者へ国の示した感染拡大防止 策を呼びかけるとともに、管理者である本市でも注意喚起や予防対策をとる必要が ある。
- ・公共施設の利用の再開にあたっては、施設管理者で対応策を検討してもらいたい。
- ・学校の再開、イベントの開催、公共施設の利用については、瀬戸旭医師会の見解を 聞いてみる。